## 三木市民憲章

市民の一人であるわたしが、この憲章の道を実践することによって、人々がより幸福に、より繁栄にむかうものと自認するとき市民 憲章をみつめるわたしの心はあたたまる。

市民わたしは、市民わたしのこの世における義務として、この市 民憲章に生きる。

わたしたち三木市民は

—

素直で謙虚で創意に富んだ人になりましょう

身も心も健康な人になろう

喜びと感謝に生きよう

正しい考えをしっかりもとう

なごやかな活気に満ちた家庭をつくり愛情のこもった郷土にし

ましょう

わが家のだんらんをはかろう

隣人と手をつなごう

誠意は行為であらわそう

産業の振興を図り豊かなまちづくりに励みましょう

うでと心の信頼される人になろう

仕事に工夫と発展をはかろう

協力一致で繁栄しよう

教養を深め道義に生き文化の高いまちを築きましょう

良識ある市民となろう

安全都市宣言を守ろう

まちの美化につとめよう

先輩の功績をたたえ後輩のよき鏡となって今を生きていきまし

ょう

伝統を守り進歩するまちを築こう

責任と義務をはたそう

青少年の夢と希望を育てよう

昭和45年11月3日 制定